

一般競争入札の実施につき、地方独立行政法人市立吹田市民病院契約規程（以下「契約規程」という。）第6条の規程に基づき公告する。

令和8年10月4日

地方独立行政法人市立吹田市民病院
理事長 北川一夫

記

一般競争入札実施要領

1 概要

- (1) 契約の名称
超音波診断装置
- (2) 規格・仕様・数量等
仕様書のとおり
- (3) 最低制限価格
設定しない

2 参加資格等

- (1) 吹田市入札参加資格有資格者名簿に登載されていること。または、一般競争入札等参加資格審査申請書を提出し、法人の審査を受け、これに適合した者であること。
- (2) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

3 交付資料及び交付方法

- (1) 交付資料（法人ホームページよりダウンロード）
 - ア 実施要領（本資料）
 - イ 入札心得書
 - ウ 入札参加意思表示書
 - エ 機器仕様書
 - オ 質疑書
 - カ 委任状
 - キ 入札書
 - ク 委任状・入札書の記載の仕方
 - ケ 辞退届
 - コ 一般競争入札等参加資格審査申請書（一式）
 - サ 会社概要、業務実績

4 入札参加意思表明書等の提出

(1) 提出書類

ア 入札参加意思表明書

イ 会社概要、業務実績

(吹田市の入札参加資格認定における有資格者名簿に登載されていない者のみ提出すること。業務実績については実績を証明する契約書のコピー等の書類を添付すること。)

(2) 入札参加資格の審査

一般競争入札等参加資格審査申請書、添付書類、誓約書

(吹田市の入札参加資格認定における有資格者名簿に登載されていない者のみ提出すること。審査結果については、令和8年10月9日(金)午後5時までに審査結果を入札参加意思表明書記載のメールアドレスに電子メールで通知する。)

(3) 提出部数

各1部

(4) その他

期限までに提出しない者は、本入札に参加することはできない。

5 辞退届の提出

入札参加意思表明書提出後に入札参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

6 現場説明会

実施しない。

7 質問および回答

(1) 提出書類

質疑書

(2) 質問への回答

令和8年10月9日(金)の午後5時までにホームページ上で公表する。

8 提出書類の提出期限等

提出書類	提出期限	提出方法
入札参加意思表明書	令和8年10月14日(水)正午	持参または郵送 (配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着)
辞退届	入札書提出まで (入札日の1営業日前までが望ましい。)	ただし、持参の場合は土日祝を除く 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで

質疑書	令和8年10月7日（水）正午	持参または郵送、FAX （配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着） ただし、持参の場合は土日祝日を除く 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで *送付した旨を電話にて連絡すること。
-----	----------------	--

9 入札日及び入札場所

（1）入札日

令和8年10月15日（木）午前10時00分（時間厳守）

（2）入札場所

吹田市岸部新町5番7号

地方独立行政法人市立吹田市民病院 2階 会議室4

10 入札における注意事項

（1）入札参加者は、各者2名までとする。

（2）入札参加者が代理人の場合は、必ず委任状を提出すること。

（3）入札記載金額には、正式稼働までの搬入・据付・配線・調整・システム接続・オンライン接続費等全ての費用を含めること。

また、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札記載金額とすること。

（4）予定価格を公表しない入札について、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。また、再度の入札は1回とし、使用する入札書については入札参加者において準備のこと。

11 入札の無効

参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに地方独立行政法人市立吹田市民病院入札心得書（以下「入札心得書」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 入札保証金

入札する価格（複数年契約にあたっては、当該入札する価格の1年当たりの額）の100分の5以上の額。ただし、保険会社との間に締結した地方独立行政法人を被保険者とする入札保証保険契約（保険金額が入札保証金以上であるものに限る。）に係る保険証券の提出をもって、入札保証金の納付に代えることができる。

なお、吹田市入札参加有資格者名簿に登録されている者は除く。

13 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上。

ただし、保険会社との間に締結した地方独立行政法人市立吹田市民病院を被保険者とする履行保証保険契約（保険金額が契約保証金以上であるものに限る。）に係る保険証券の提出をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

14 誓約書

契約締結時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」（当院様式）を提出すること。

15 問い合わせ、提出書類提出先

吹田市岸部新町 5 番 7 号

地方独立行政法人市立吹田市民病院 病院総務室

電話 06-6387-3311（内線 5 3 4 7）

FAX 06-6380-5825

以上